平成２９年（フ）第１３３号
神奈川県横浜市神奈川区新町299―１―704
破産者　中臣　誉郎
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３４号
東京都足立区東保木間１丁目20番４号
破産者　有限会社ダイマツ
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５７号
東京都荒川区南千住５―23―16、商業登記簿上の本店所在地東京都荒川区南千住７丁目31番３号
破産者　合同会社アヲゾラ
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５８号
東京都荒川区南千住５丁目23―16
破産者　田尻スパワディーこと　タジリスパワディー
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２００号
東京都足立区鹿浜２丁目５番５号
破産者　日本サーマルティク株式会社
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０５号
東京都北区浮間４丁目31－７―602
破産者　木村　シヱ
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０７号
東京都文京区千駄木３―50―14―1201、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区上野３丁目７番１号　福林ビル４階
破産者　株式会社エンジェル・デプト
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８５号
東京都世田谷区三宿１丁目29―１―203
破産者　池田　陽一
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８７号
東京都中央区築地５丁目４―19―801
破産者　藤井　康明
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９６号
東京都大田区大森東２丁目28―11
破産者　長谷川由美
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１８号
東京都豊島区池袋３丁目30―26―503
破産者　辻　　孝将
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３８号
東京都町田市西成瀬２丁目43―13―201
破産者　山下世津子
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６６号
東京都渋谷区恵比寿２丁目14―11―302
破産者　松村　正和
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７３号
東京都足立区竹の塚１丁目６－５―106
破産者　鮫島　信行
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９８８号
東京都大田区南六郷１丁目16―11
破産者　上原三津夫
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１００１号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目３―16―706
破産者　長嶋　邦雄
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１００９号
東京都新宿区西落合１丁目２―21―301
破産者　江口　　修
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０１２号
東京都葛飾区白鳥４丁目１―25―202
破産者　三森　恵子
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０１３号
東京都江戸川区篠崎町２丁目21－２　ロイヤルティアラＶ203
破産者　足立　浩一
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０１５号
埼玉県熊谷市妻沼台902―７
破産者　山崎　　智
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０４７号
東京都八王子市東浅川町974―10―201
破産者　古賀信一郎
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０９９号
東京都北区中十条３丁目28―２―203
破産者　鹿倉　俊明
1　決定年月日　平成29年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部